

第3期中期目標骨子（案）の策定ポイント

1 中期目標の意義

- ・地方独立行政法人が中期計画を策定する際の指針
- ・地方独立行政法人の業務の実績を評価する際の基準

2 社会情勢や国・県・市の動き

【国・県】

- ・少子高齢化社会の進展に伴う医療需要の多様化（在宅医療ニーズの増加、回復期病床の不足）
- ・医療介護総合確保促進法（H26 施行）に基づく保健医療計画（H30.4 改定）や地域医療構想など、医療と介護の一体改革（地域包括ケアシステムの機能強化）
- ・地域医療構想（H30.7）では、「公立・公的病院は、地域の医療需要等を踏まえつつ、公立等でなければ担えない機能に特化することが求められる」という考え方で整理

【明石市】

- ・中核市へ移行、あかし保健所の設置による保健衛生サービスの強化（H30）
- ・子どもや高齢者、障害者をはじめ、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる「やさしいまちづくり」の推進や「共生社会ホストタウン」としての取組
- ・明石市要援護者地域包括ケアシステムの再編
→これまでの高齢者介護を中心する地域包括ケアシステムを発展させ、誰もが安心して地域で暮らせる「共生のまちづくり」の実現に向け、生活上の困難を抱える状態にある人に対して、地域住民による支え合いと公的支援とが連動し、総合的・包括的に支える支援体制の構築を目指して、新たに地域総合支援センターを市内6か所に設置し、併せて地域総合支援協議会を設ける等、明石市要援護者地域包括ケアシステムの再編を進めている。

3 第2期中期目標期間からの課題等（評価委員会）

- ・課題となっている麻酔科・呼吸器内科・神経内科の充足をはじめとする常勤医の確保
- ・収益力の更なる強化と、将来の設備投資に備えた財源の確保
- ・導入された人事評価制度及び給与制度の分析と効果的な運用
- ・医療を取り巻く環境の変化への柔軟な対応

4 地方独立行政法人法の一部改正（H30 施行）

- ・PDCAサイクルが機能するよう、具体的な中期目標を設定（数値目標の設定）

5 策定のポイント

①地域包括ケアシステムにおける医療機能の強化

- (1) 急性期を中心としつつも回復期機能を持ち合わせた『地域支援型』病院として、医療・介護ニーズへの更なる対応強化
- (2) 入院から在宅まで、関係機関等との連携による切れ目ない生活支援医療の提供

【例】 東播磨圏域において不足する回復期機能や、重症患者や医療依存度が高い利用者などニーズが増加する訪問看護ステーションの補完等
地域課題への対応

②市と連携した政策医療の充実

- (1) あかし保健所を中心とする市の保健・福祉行政との連携
- (2) 結核等の地域感染症対策
- (3) 高齢者・障害者等福祉施策に係る連携及び医療支援

【例】 障害者等歯科診療所の設置に伴う周術期口腔ケア
医療ケア者（児）の非常時における受入支援
身寄りのない高齢者や老々介護、ネグレクト等、福祉的な支援が必要な患者・利用者等について密な連携

③計画的な投資のための財源確保

- (1) 中長期的な施設・設備保全計画の策定と計画にもとづく資金計画及び財源の確保

	第2期中期目標 (2016~2018・3年間)	BSC の視点	第3期中期目標(案) (2019~2022・4年間)	
市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 市民病院の果たすべき役割の明確化 (1)医療機能の明確化 (2)地域包括ケアシステムのなかでの役割の明確化 (3)災害等緊急時への対応 2 高度な総合的医療の推進 (1)急性期医療の総合的な提供 (2)救急医療の推進 (3)予防医療及び市と連携した政策医療 3 利用者本位の医療サービスの提供 (1)医療における信頼と納得の実現 (2)利用者本位のサービスの推進 4 地域とともに推進する医療の提供 (1)地域医療支援病院としての役割の推進 (2)地域の医療・介護等との連携の推進 (3)地域社会や地域の諸団体との交流 5 総合力による医療の提供 (1)チーム医療と院内連携の推進 (2)情報の一元化と共有 6 医療の質の向上 (1)継続的な取組による質の向上 (2)医療安全や院内感染防止対策の徹底 (3)コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の徹底	顧客の視点 業務プロセスの視点	1 市民病院の果たすべき医療機能の強化 構造評価 (1)地域包括ケアシステムにおける医療機能の強化 (2)医療機能の充実 (3)災害及び感染症等緊急時への対応 2 高度な総合的医療の整備 構造評価 (1)― (2)― (3)市と連携した政策医療の充実 3 ー プロセス評価 (1)― (2)― 4 ー プロセス評価 (1)地域医療支援病院としての役割の強化 (2) (削除 ※1(1)に集約) (2)― 5 ー プロセス評価 (1)― (2)情報共有の強化による効果的な医療の提供 6 ー プロセス評価 (1)質の向上のための取組の徹底 (2)― (3)―	
	1 医療職が集まり成長する人材マネジメント (1)必要な医療職の確保 (2)魅力ある人材育成システム 2 経営管理機能の充実 (1)役員の責務 (2)管理運営体制の強化 (3)事務職の役割の明確化と専門性の向上 3 構造改革の推進 (1)組織風土の改革 (2)人事給与制度の整備 (3)購買・契約制度の改変		学習(基盤)と成長の視点	1 ー プロセス評価・アウトプット評価 (1)― (2)― 2 ー プロセス評価・アウトプット評価 (1)― (2)― (3)― 3 ー プロセス評価・アウトプット評価 (1)経営企画・分析力の向上 (2)人事給与制度の改善 (3) (削除 ※1(2)に集約)
	1 業務管理の徹底 (1)診療実績の向上による収入の確保 (2)支出管理などによる経費削減 2 安定した経営基盤の確立 (1)経常収支の改善 (2)資金収支の改善と計画的な投資			財務の視点